(注)

(1)　役員に対する報酬等の支給の基準は、国立大学法人北海道教育大学役員給与規則及び国立大学法人北海道教育大学役員退職手当規則に基づき支給している。
　　教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、一般職国家公務員に準拠し、国立大学法人北海道教育大学職員給与規則及び国立大学法人北海道教育大学職員退職手当規則に基づき支給している。

(2)　支給人員は、年間平均支給人員数、退職給付は年間総支給人数である。

(3)　法定福利費784,265千円は含まれていない。

(4)　上記における人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法について（ガイドライン）」によることとする。ここでいう常勤職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

(5)　（　）内は退職金相当額が運営費交付金で措置される教職員の支給額で内数である。

(19)　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区　　分	学部・大学院	附属施設	附属学校	小　　計	法人共通	合　　計
業務費用						
業務費	6,520,151	257,839	2,014,689	8,792,680	1,121,535	9,914,215
教育経費	1,349,457	23,289	447,848	1,820,596	172,502	1,993,098
研究経費	382,244	4,561	242	387,048	35,963	423,011
教育研究支援経費	153,396	110,942	50	264,389	12,640	277,029
受託研究費	5,637	6,538	—	12,176	—	12,176
受託事業費	10,316	—	3,222	13,539	—	13,539
人件費	4,619,099	112,506	1,563,325	6,294,930	900,428	7,195,358
一般管理費	146,642	—	3,427	150,070	258,318	408,389
雑損	0	—	—	0	403	403
小　　計	6,666,794	257,839	2,018,117	8,942,750	1,380,257	10,323,008
業務収益						
運営費交付金収益	3,867,754	94,205	1,309,033	5,270,994	753,964	6,024,959
授業料収益	2,823,143	—	7,149	2,830,292	—	2,830,292
資産見返運営費交付金等戻入	118,343	12,414	31,935	162,692	27,943	190,636
公開講座収益	988	26	—	1,014	—	1,014
入学金収益	393,255	—	1,645	394,901	—	394,901
検定料収益	84,221	—	5,430	89,651	—	89,651
受託研究等収益	5,645	6,538	—	12,184	—	12,184
受託事業等収益	10,316	—	3,222	13,539	—	13,539
寄附金収益	24,710	—	34,586	59,296	9,527	68,824
資産見返寄附金戻入	21,903	267	2,249	24,419	—	24,419
補助金等収益	171,317	433	—	171,750	79,520	251,271
資産見返補助金戻入	5,976	—	1,685	7,661	4,246	11,908
施設費収益	205,754	25,905	648	232,308	7,291	239,599
財務収益	—	—	—	—	649	649
雑益	75,388	12,223	617	88,230	133,343	221,573
小　　計	7,808,717	152,015	1,398,204	9,358,937	1,016,488	10,375,425